

大管協情報

2023(令和5)年9月
大阪府公立学校管理職員協議会
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11
大阪府教育会館 406号
TEL06-6765-1241 FAX06-6765-1353

文科省 概算要求

新しい時代の学びの環境整備

小学校における教科担任制強化と35人学級の計画的整備

令和6年度の文部科学省概算要求が明らかになったので以下に概要を示す(裏面を含む)。

《総論》

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,910人の改善を要求。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

・教職員定数の改善	+5,910人
・定年引上げによる特例定員	+4,857人
・教職員定数の自然減等	-7,776人
・教員給与の見直し	+8億円
・定年引上げに等に伴う給与増	+13億円
計) 前年比	+86億円

《小学校高学年における教科担任制の推進》

- 専門性の高い教科指導を行う
- 教員の持ちコマ数を軽減する
- 優先的に専科指導の対象とすべき教科
外国語、理科、算数、体育

○要望数 +950人

《小学校における35人学級の推進》

○学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進める。
なお、令和4年度から4年程度をかけて段階的に進める予定を1年前倒しで実施する。

○令和6年度要求 +1,900人
○改善見込総数 +3,800人

《少人数によるきめ細かな指導体制の整備等》

- 小学校における35人学級の推進 +3,171人
- 教育課題への対応のための基礎定数化関連
 - ・発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +744人
 - ・外国人児童生徒に対する日本語指導の充実 +122人
 - ・初任者指導体制の充実 -116人
- ※基礎定数化に伴う定数減 -311人

《様々な教育課題への対応や、特定定員の活用》

- 中学校 生徒指導・不登校特例校支援 +200人
- 離島や過疎地域を含む小規模校支援 +30人
- 「チーム学校」やDX運営体制強化 +100人
- 貧困等に起因する学力課題の解消 +70人

《教師の職責を踏まえた処遇改善》

具体的な制度設計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

- 主任手当の額の改善 +4億円
- 管理職手当の額の改善 +4億円

(令和7年1月からの3か月分)

※大管協は、概算要求の実現に向けて、全管協とタイアップして取組んでいく。

府人事委員会に要望



9月8日(金)、府人事委員会・芝給と課長に中北会長、富嶋副会長、羽入事務局長で要望書を手交。教育管理職の置かれている厳しい状況を説明するとともに、以下の点を強く要望した。

- ①定年引き上げ後の60歳超校長の年収を7割支給ではなく、暫定再任用校長と同額支給、あるいはカット率の縮減をすること。
②管理職手当のカットを廃止すること。
- ②小中学校の給料表を高校の給料表と一本化すること。(東京・神奈川は既に一本化している)
- ③職務段階別加算を一律校長20%、教頭15%に。新たにボーナスの管理職加算の実施。
- ④管理職手当を89,600円に増額すること。
- ⑤管理職の知識や知見を活かした職の創設。

◆芝給と課長は、「学校現場の厳しさと管理職の重責と激務を理解しました。要望内容については、しっかりと委員に伝える。」と述べたが、今後も、人事委員会勧告の動向を注視していく。

副校長・教頭マネジメント支援員配置へ

★新規事業

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援する人材の配置を支援する。

- 1.活用のイメージ
 - ・教員の勤務管理、事務の支援
 - ・施設管理
 - ・保護者や外部との連絡調整
 - ・学校徴収金等の会計管理
- 2.対象校種
 - ・公立の小学校、中学校、義務教育学校
 - ・中等教育学校（前期課程）
 - ・特別支援学校（小学部、中学部）
- 3.想定人材
 - ・退職教員、教育委員会勤務経験者
 - ・民間企業等での事務経験者等
- 4.資格要件
 - ・自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等は必要なし
 - （ただし、マネジメント等に係る業務の支援を念頭においていることから、学校や一般企業等において、一定の期間勤務した経験を有することを想定）
- 5.実施主体
 - ・都道府県、指定都市
- 6.補助割合
 - ・国 1/3 都道府県、指定都市 2/3
- 7.補助対象
 - ・報酬、期末・勤勉手当、交通費・旅費補助金、委託費
- 8.予算
 - ・ 17 億円
- 9.配置人数
 - ・ 2,350 人

※大管協として、予てより要求してきた 2 点につき、実現の方向性が明確化された。1 点目は、副校長・教頭の超多忙の改善である。事務一般、教育委員会への調査、報告書の作成、労務管理、校舎等の管理、保護者・地域・教職員間の調整等々、その業務は多岐にわたり、長時間勤務が常態化し限界を超えている。2 点目は、退職後の管理職の処遇の問題である。定年年齢になれば、精神的体力的な状態において個人差が大きい。また、年金の受給年齢までの生活保障も考慮しなければならない。大管協は、管理職を経た経験則を活かせる新しい職（例 管理職マネジメントスタッフ）の創設を求めてきた。管理職が安心して職務に専念できる環境整備に繋がるものとして、大阪の義務教育にとって配置の実現に向けて取り組んでいく。

【近藤顧問弁護士への公務相談について】

3 月から 8 月までの 6 ヶ月間で、公務にかかる相談件数が 40 件であった。いじめにかかる保護者からの一方的な校長に対する理不尽な要求や、難癖とも言えるパワハラに関する事案等厳しい内容ばかりである。「弁護士に相談をしている」という事実を伝えることで、不当な要求が取り下げられる事案もある。百戦錬磨の近藤弁護士に躊躇なく早期に相談されたい。

近藤行弘法律事務所（06-6315-7060）

政府 骨太の方針に反映される

自民党「令和の教育人材確保実現プラン（提言）」のポイント

1.改革の方向性

- (1)高度専門職としての崇高な使命を有する教師
 - ・教師は崇高な使命を有する高度な専門性を要する専門職。授業や学級経営などは、教師の創意と工夫による非常に創造的な営みであり、教職は裁量性の高い職務。
- (2)令和の新時代に求められる教職のあるべき姿
 - ・知識や技能を常にアップデートする「学び続ける教師」が求められ、教師には、様々な研修に加え、自己研鑽や教職大学院などで学びを深める機会が確保される。知識専門職としての教師の地位を改めて確かなものとする必要がある。
 - ・社会人経験者も含め、多様な専門性や背景を持つ人材を教師や専門スタッフとして取り入れ、質の高い教職員集団を形成することが必要。
- (3)教職の魅力向上し、優れた人材を確保
 - ・教職の魅力向上し、教職に優れた人材を確保するため、質の高い学校教育の実現に向けて、①学校における働き方改革の更なる加速化、②教師の処遇改善、③学校における指導運営体制の充実、④優れた人材が教師を目指すための支援を一体的にパッケージとして推進。

2. 高度専門職である教師の処遇改善

- (1)教職の魅力向上に向け、人材確保法の初心に立ち返った処遇改善
- (2)真に頑張っている教師が報われるよう、職務の負荷に応じたメリハリのある給与体系を構築
 - ①教職調整額の増額
 - ②新たな級の創設
 - ③管理職手当の改善
 - ④諸手当の改善・拡充
 - ⑤奨学金の返還を免除・軽減

《管理職員名簿》訂正のお願い（住所等）

- P8 城東中 536-0044⇒0022
城東区永田 3-3-58⇒44
- P16 豊中市立第九中 565⇒560
- P16 豊中市立庄内さくら学園 0855⇒33
- P24 守口市立さくら小 570-0055⇒35
- P25 門真市立みらい小 571-0055⇒54